

2025 年度をふり返って

2025 年も世界では戦争や紛争が続き、大国や強い勢力の言動により緊張が高まる一年でした。私たちが日々接する情報に憤りを感じている間にも、多くの命が失われている厳しい現実があります。紛争地域から日本へ避難して暮らす人々の中には、きこえない人や手話関係者もいるかもしれません。社会情勢を多方面から捉える必要があります。

全国手話通訳問題研究会では、代議員会で定款改正が行われ、事業計画と予算の決定権が代議員会から理事会へ移管されました。一般社団法人として法令遵守と社会的責任を果たすための重要な改革です。代議員会(5月)と代議員会ブロック別会議(4月)は従来通りですが、支部長会議が代議員会ブロック別会議(秋季)に変更されました。これらの機関会議を通して出される会員や支部からの要望を踏まえて、理事会が活動計画や予算を策定していく仕組みになりました。きこえない人の暮らしの向上と手話通訳者の地位向上を掲げる全通研が、社会からより必要とされる組織となることが求められています。

5年ごとに実施される「雇用された手話通訳者の労働と健康に関する調査研究」も行われました。雇用形態や勤務実態、健康状況などを把握し、安心して働き続けられる環境づくりに役立つ調査ですが回答率は69%でした。兵庫県内では設置手話通訳者がいない自治体があるなど、地域格差や通訳者の不足など、依然として課題が残っています。

6月には「手話に関する施策の推進に関する法律」が成立しました。法律名に「手話」が明記された初めての法律で、手話を言語として尊重し国と自治体が手話施策を進めることを定めています。41市町のうち8割以上が制定しているものの、県としては未制定です。県の「ひょうご・スマイル条例」は情報取得や意思疎通支援を定めていますが、手話を言語として明記していません。今後、きこえない人の暮らしに寄与する施策をどう具体化していくか、私たち自身も学びを深める必要があります。

また、「旧優生保護法による被害者への一時金支給法」が施行され、2025年1月から申請・支給が始まりました。国では旧優生保護法問題第1回検証会議が開かれ、3年をかけて第三者機関による調査検証が行われることになりました。兵庫県でも知事の謝罪や原告団との定期会合が始まりました。被害者への補償法の周知についても取り組んでいます。兵庫県が独自に進めた「不幸な子どもの生まれたい運動」(1960~70年代)についてもしっかりと総括し、すべての人の権利が守られる社会を目指すことが求められます。

11月に開催された「東京2025デフリンピック」には、多くの国・地域からアスリートや大会関係者、手話通訳者が集まりました。兵通研会員も手話通訳やボランティア、応援などで関わりました。会場の様子や競技を観戦した感想など、会員からのレポートをニュースに掲載しました。

【2025年度の活動】

4月の総会で承認された活動計画・予算計画に基づいてこの1年取り組みました。

運営体制

<運営委員会のあり方>

- ・運営委員会は、原則第1水曜夜(Zoom利用)と第3日曜午後(集合)に開催しました。8つの地域全てから各2名以上の運営委員を出すことができ、23名の運営委員と2名の監事で運営に当たりました。班長会議は3月を除く奇数月の第3日曜午前に、N-Actionひょうごの代表も加わり情報や意見交換をしました。

<他団体との連携>

- ・兵庫の三団体(兵聴協、県サ連、兵通研)で取り組んでいる委員会活動に参加しました。三団体3役会議は4月に開催しました。神戸と姫路の県立聴覚特別支援学校より、高等部3年生対象に手話通訳制度について説明して欲しいとの要望が兵聴協にあり、兵通研も協力しました。
- ・聴覚障害に関係した8団体で構成されているひょうご聴障ネットには兵通研も加わっています。聴覚障害者関連の福祉事業や施設を支援する活動に参加しました。
- ・「ひとりぼっちのろう者をなくそう」「負けへんで」をスローガンに設立された(社福)ひょうご聴覚障害者福祉事業協会は、特別養護老人ホーム淡路ふくろうの郷に加え、神戸市長田区にふくろうの杜、兵庫区にふくろうの樹を運営するなど、多くの事業を展開する法人へと成長しています。兵通研からも理事として理事会に出席しました。

組織活動

<会員定着と拡大を目指した取り組み>

- ・会員拡大については、運営委員会や班長会議で常に議題に取り上げ話し合いました。会員数は目標の520人には達しませんでした。が、昨年の504名を超える508名(継続457、新規44、再入会7)でした。
- ・6月には、継続手続きを促すために兵聴協理事長と運営委員長の連名で手紙を送りました。
- ・N-Actionひょうごは、「先輩通訳者の話を聞こう」で学習会を開催しました。
- ・サークル訪問したのは6サークルでした。兵通研の紹介を直に聞いてもらうことで、兵通研の活動に関心を持ってもらえたと思います。

<地域班活動>

- ・班長やN-Actionひょうごの代表、運営委員で年5回の班長会議を持ちました。優生保護法裁判や全通研の最新情報の提供、持ち回り開催している兵通研集会についての相談、また地域班の活動を共有し、課題や疑問などについて話し合いました。
- ・地域班は8つありますが、班長、会計、組織委員、連絡員等は各地域班の実情に合わせて決めています。

情報提供

- ・ひょうご通研ニュースは第513号(2026年3月)まで毎月発行しました。県内自治体の関係部署にも送付するなど、兵通研の認知度を高めて運動を広める取り組みを継続しました。
- ・学習会等の情報をホームページに速やかにアップするよう努めました。
- ・会員への情報発信のひとつの方法であるメーリングリスト(会員ML)への登録者数は362名でした。手話や聴覚障害に関する情報は県内か全国かを問わず届けました。

- ・ひょう通研ニュースのデジタル配信を 502 号(2025 年 4 月号)から本格化し、362 名がデジタル版に移行しました。紙版を希望する人の要望にも応えました。デジタル版は拡大できてカラーで読むことができる、スマホならどこでも読める、用紙の減少になったなど好評でした。ニュース発送に伴う経費を抑える事にもつながっています。

学習・研究

- ・ 9 月の手話通訳のための学習会では、「手話通訳のあり方・動き方」について学習し、その後地域班懇談会での話し合いに繋がりました。
- ・全通研サマーフォーラム in 京都での分科会に、医療班から「医療班活動のあり方と今後の取り組み」、きこえない人のひとりぼっちをなくそう PROJECT より「きこえない人のひとりぼっちをなくそう PROJECT の活動」の 2 本のレポート発表をしました。
- ・第 42 回近畿手話通訳問題研究討論集会 in 滋賀は、けいわんフォーラムも合わせて開催されました。兵庫からはレポート発表がなく参加者数も少ない状態でした。他府県での開催時には極端に少なくなることも含め、日々の活動の積み重ねそのものが学習・研究だと考えると、それをどうまとめてレポートにしていかなど検討が必要です。
- ・“いのち”を考える会は 5 月で 200 回目を迎えました。当初から無償で協力をしてくださっている兵庫県保険医協会に対して兵聴協と共に感謝状を贈呈しました。
- ・「なんぎな手話 DVD 第 9 巻」が完成し販売しました。売れ行きは好調でした。
- ・人権やいのちについて学ぶ「兵通研集会」、被災者や支援関係者等から話を聞く「被災地から学ぶ学習会」、手話技術を学ぶ「兵通研学習会」や「とっておきの学習会」なども開催しました。

運動

- ・ 県立神戸聴覚特別支援学校(保護者対象)と県立姫路聴覚特別支援学校(生徒対象)で懇談会を開催しました。設置手話通訳者、ハローワークの手話協力員の協力を得て、卒業していく生徒たちの自立と社会参加を支援することを目的として取り組みました。
- ・優生保護法問題をめぐっては、兵通研も支援団体「優生保護法被害者と共に歩む兵庫の会」に継続して参加しました。
- ・手話言語条例を施行している朝来市や明石市の推進会議、三木市の意思疎通支援事業運営委員会に兵通研から委員を出しました。また神河町より 2025 年制定した手話言語条例についての意見交換会への出席要請があり出席しました。きこえない人の暮らしや手話に関わっている立場で意見を出しました。手話関係者が関わることで、きこえない人や手話言語に対する行政の担当者や地域の関係者の理解が深まり、様々な事業の推進に反映されることを期待しています。